

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

働き方改革推進支援センター利用のすすめ

～人材確保への第1歩～



*賞金制度・労務管理等に関する専門的知識及び企業経営に関する専門的知識を有する専門家（例えば、社会保険労務士、中小企業診断士等のことです）

愛知県働き方改革推進支援センターのご紹介

愛知県働き方改革推進支援センターでは働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けています！

<事業内容>

1. 電話相談等による個別相談
専門家による電話・メール、窓口相談等により、御社のお悩みをお聞きし、技術的支援を行います！
2. 企業訪問による相談支援（個別訪問）
専門家による企業への個別訪問をさせていただき、労務関係・企業経営に関する個別相談を実施します！

<相談事例>

- 人手不足を解消したいけど、何をすればいいかわからない
- 助成金を利用したいけど、うちが活用できる制度を教えてください
- パートやアルバイトの方の待遇をよくしたい
- 初めて人を採用したけど、気をつけなければならない点は？
- 労働時間管理に「デジタコ」や「IC端末」等のデジタル機器を導入したいけど、活用できる助成金はあるの？

個別訪問については、裏面の申込書で申込みが可能です



御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの働き方改革応援レシピ紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com